



文京区
シンボルマーク



区報 ふんきょう

令和2年 (2020) 7/10

毎月10・25日発行
発行/文京区 編集/企画政策部広報課
〒112-8555 文京区春日1-16-21
代表 ☎ (3812) 7111
https://www.city.bunkyo.lg.jp/

▲区制70周年を契機に
制定した区のシンボル
マークです。

No.1743

■主な内容

専門委員が決まりました…………… 2面
元年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況… 3面

熱中症に気をつけましょう…………… 8面
「ぶんきょう涼み処」を開設します
～外出時の小休止にご利用ください～… 8面

文京区版ひきこもり総合対策

「ひきこもりのこと、どこに相談していいかわからない」そんな時は…

『文京区ひきこもり支援センター』へ

問生活福祉課 自立支援担当 ☎(5803)1917 月～金曜午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)



▲区HP

文京区ひきこもり支援センター

で 検索

ひきこもり：様々な要因の結果として、社会的参加(就学、就労、家庭外での交友など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指します。(厚生労働省：ひきこもりガイドラインより)



親亡き後の生活のことを考えると不安

人とうまく話せない

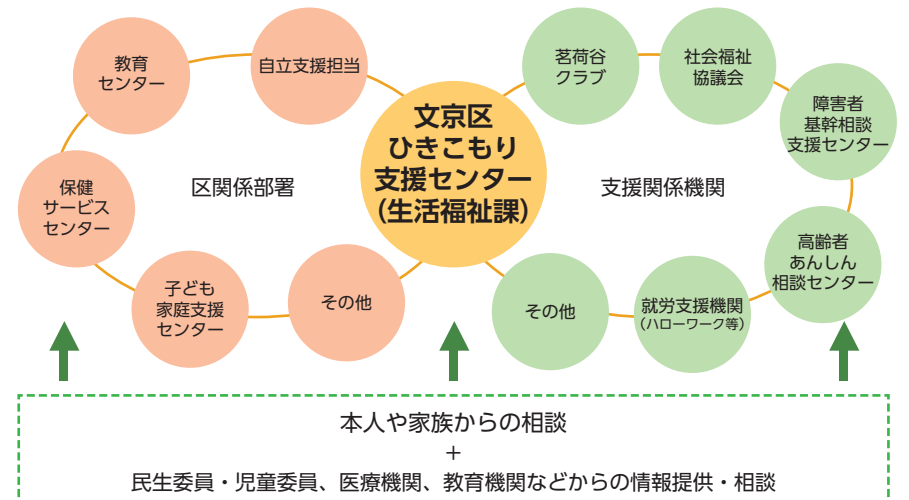


ひきこもりの子どもに
どう接したらよいか
わからない



介護のため、家庭に入ったら、
ひきこもりの家族がいたがどう
接してよいかわからない

文京区ひきこもり支援ネットワーク



「8050問題」等の複合的な課題に対応していくために、「ひきこもり等自立支援会議」や「個別ケース検討会議」などを行いながら、支援関係機関と連携し、解決に向けての支援を一緒に考えていきます。地域の方からの相談には、社会福祉協議会(地域福祉コーディネーター)と連携して支援を行います。

文京区ひきこもり支援センターの役割

ひきこもり状態の背景となる多様な事情やそれぞれの心情に寄り添いながら、「断らない」「ひきこもり当事者の小さな変化に気付きつながら続ける」相談支援を行っていきます。

当事者への対応

長期高齢化するひきこもりの当事者、家族、家族に関わる方からの相談を受けつけ支援関係機関と連携し、必要な支援を行います。

家族支援の重要性

当事者に一番近い存在の家族の方が広くひきこもりの情報を得られる「講演会」、同じ境遇にある家族同士の交流ができる「茶話会」、「個別相談会」を行います。

当事者支援

家族支援

支援者支援

情報発信

ひきこもりについての啓発活動・支援者支援

支援従事者や地域のサポーター向けの研修を行っていきます。

ひきこもり支援の情報を発信

区ホームページやSNS、区報等を通して、情報を発信していきます。

STEP～ひきこもり等自立支援事業～

Support支援 / Talk相談 / Experience経験 / Place居場所

「STEP」は2年度より、義務教育終了後の全年齢の方を対象を拡大しました 問茗荷谷クラブ ☎(3941)1613

本人・家族が
相談する



ステージ1

- ひきこもり相談
臨床心理士、精神保健福祉士等が助言、カウンセリングを行います。
- 電話相談=30分程度
(年間12回まで無料)
- 来所相談=50分程度
(年間15回まで無料)
- 訪問相談=50分程度
(年間12回まで無料)
- メール相談
(1回のみ無料)

本人が
一歩踏み出す



ステージ2

- フリースペース
自宅以外の居場所ができます。
(開始3か月無料、以降は月額12,000円)
また、参加者を限定した居場所も用意しており、単発での参加が可能です。
- 女子会(女性限定)
(参加費500円)
- よつば庵(40才以上限定)
(参加費1,000円程度)
- ステップUPプログラム
コミュニケーション編
コミュニケーション力を養成するプログラムやレクリエーション等。プログラムにも参加しながら、居場所活動にも参加できます。
(開始3か月無料、以降は月額12,000円)

本人が
社会に踏み出す



ステージ3

- ステップUPプログラム
- 社会貢献編
ボランティアなどの様々な活動を通じた体験のサポートを社会福祉協議会と連携して行います。
- 社会参加体験活動編
月1回程度の農業体験、雑貨制作や祭りへの出店を通して地域交流の体験をします。
- 社会参加準備編
年に数回、就労の準備に関する講座や座談会を行います。

本人らしい
次のステップへ



ステージ4

- 就労・修学
- ジョブコーチ
ひきこもり状態から抜け出した後でも、面談や交流会を通じて、就労や修学に関する不安や悩みなどの心身の負担を軽減します。
- 定着化サポート
就労、修学後も定期的に通える場を提供し、定着できるようにサポートします。
(月額6,000円)

イベント情報：茶話会

☎7月25日(出)午前10時～正午 ☎区民センター ☎ひきこもりでお困りの家族同士の交流等 ☎ひきこもりでお困りの家族の方 ☎20人(申込順、区内在住者を優先) ☎無料 ☎電話又は ☎住所・氏名・連絡先を明記し、茗荷谷クラブ ☎(3941)1613 ☎(3947)0766へ

本事業は、文京区から青少年健康センター「茗荷谷クラブ」に委託して実施しています。

茗荷谷クラブ(小日向4-5-8三軒町ビル306)

開設時間：月～土曜(祝日を除く)午前10時～午後6時

☎(3941)1613 ☎(3947)0766 ☎bunkyo@skc-net.or.jp

☎http://myogadani-club.com/



▲茗荷谷クラブHP

☆現在、「区報ぶんきょう」は新聞(朝日、毎日、読売、産経、東京、日本経済)折込で区内世帯に配布しています。そのほか、区の施設に置いてあります。



専門委員が決まりました

本年7月1日より新たな専門委員を選任しました。

専門委員



堀賢(ほり さとし)

(順天堂大学大学院 医学研究科感染制御科学 教授)

略歴

平成13年英国感染症制御専門資格取得

得 14年インフュエクシオンコントロールドクターの認定を受ける

25年文京区新型コロナウイルス感染症医療体制検討会議委員 29年長崎大学高度安全実験施設(BSL-4)に係る管理委員等を歴任

*専門委員・行政の視点を越えた専門の学識から、区政の推進に関する提言等を区長を行う独立性の委員であり、地方自治法に規定されている委員です。本区においても、平成11年10月より専門委員を設置しており、これまでも様々な助言や提言をいただいています。

今後、学識経験に基づく助言や提言をいただきます。

企画課 ☎(5803)1126

保険料額決定通知書兼納入通知書を送付します

2年度後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書を7月17日(金)に送付します。

納付書が同封されている方は、期日までに金融機関で納めてください。

納付方法

(1)特別徴収

年金受給月(偶数月)に、当月分と翌月分を年金から引落とします。

※次の全てにあてはまる方①年額18万円以上の年金を受給②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、介護保険料が引かれている公的年金の1回あたりの受給額の2分の1以下

※申出により、年金からの引落しを口座振替に変更可。ただし、特別徴収の停止には、対象月の3か月前までに申出が必要

(2)普通徴収

(1)以外の方は、納付書又は口座振

替により保険料を納めてください。保険料の軽減措置

所得区分に応じて、軽減措置があります。

(1)均等割額の軽減

昨年に引き続き段階的な見直しが行われました。

均等割額の総所得金額等の合計額が33万円以下の軽減割合は、段階的に本則である7割軽減となります。また、5割2割軽減の判定所得の基準額が引上げられました。(下表参照)

(2)所得割額の軽減(東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減)

厚生年金の一般的な収入173万円(旧ただし書き所得20万円)までの方は、所得割額が軽減されます。

(3)被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度加入の前日まで被用者保険の被

新しい後期高齢者医療被保険者証(保険証)を送付します

保険証の大きさがカードサイズに変更になります

現在お使いの保険証の有効期限は7月31日(金)です。

8月1日(土)から有効の新しい保険証(オレンジ色)を、7月中旬に簡易書留郵便で送付します。

有効期限の切れた保険証(青竹色)は、ご自身で破棄するか、高齢者医療係へご返却ください(郵送による返却可)。

なお、新しい保険証の有効期限は4年7月31日ですが、特別な事情がなく保険料を納めていない方には、通常より有効期限の短い保険証を交付する場合があります。

減額認定証(減額認定証)

世帯全員が住民税非課税の方は、自己負担限度額及び入院時の食事代が減額される「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)の交付を受けることができます。

交付を希望する方は、申請が必ずに交付されています。

2年度も世帯全員が住民税非課税の方には、新しい減額認定証を7月中旬に郵送します。

自己負担割合が3割の互

自己負担割合が1割の方

世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得が69万円未満の場合、保険適用の医療費の負担が所得区分に応じた自己負担額までになる「後期高齢者医療限度額適用認定証」(限度額認定証)の交付を受けることができます。

交付を希望する方は、申請が必要ですのでに交付されています。

2年度も限度額認定証の

交付対象となる方には、

新しい限度額認定証を7月中旬に郵送します。

確定申告期限の延長による影響について

が決定することにより、

送付した保険証の自己負担の割合に変更があった場合は、変更後の保険証を送付しますので、すで

にお持ちのものと差し替えをお願いします。変更前の保険証を使用した場合、負担割合差額の医療費の納付や払い戻しの手続きをお願いすることがあります。

自己負担の割合の判定基準

自己負担の割合	2年度住民税課税所得(平成31年1月～元年12月の所得から算出)
1割	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員がいずれも145万円未満の場合
3割	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に145万円以上の方がいる場合

国保年金課高齢者医療係 ☎(5803)1205

新しい高齢受給者証を送ります

文京区国民健康保険に加入している70歳の方には、高齢受給者証を交付しています。

毎年8月1日に更新となるため、7月下旬に新しい高齢受給者証を送付します。

今後70歳になる方には、誕生月(1日)生まれの方はその前月の下旬に高齢受給者証を送付します。

医療費の負担割合は、2年度の高齢受給者証の負担割合は、2年度の住民税の課税所得により判定します。

70歳の方で、住民税課税所得が145万円以上の方がいる世帯は3割負担、その他の世帯は2割負担となります。

国保年金課国保資格係 ☎(5803)1192

特殊詐欺にだまされてならぬ

だまされたいと思ってるあなたへ「わかっているけどだまされるそれが特殊詐欺です」

還付金詐欺やキャッシュカードをすり替える特殊詐欺の被害が多発しています。特別定額給付金を巡る怪しい電話などの相談も寄せられています。不審な電話は、一度切って家族や友人に相談するか、警察に連絡してください。

自動通話録音機を貸し出します

無償で自動通話録音機の貸し出しを行っています。設置することにより、電話機の呼び出し音が鳴る前に、警告メッセージを流すため、発信者(犯人)が通話を断念して、被害を未然に防止する効果が期待できます。

区内在住で、おおむね65歳以上の方が居住する世帯に直接危機管理課又は区内警察署へ持参するもの、身分証明書(公的機関発行)又は郵便物等により住所・氏名等が確認できるもの、危機管理課(5803)1280 ※在庫に限りあり



(縦10cm×横12cm×厚さ3cm)

児童扶養手当受給者等へ「ひとり親世帯への臨時特別給付金」を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給します。

▽基本給付対象 ①2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている②公的年金給付等を受けているため、児童扶養手当の支給を受けていないひとり親世帯③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したため、直近の収入が前年より減少し、急変後1年間の収入見込額が児童扶養手当の所得基準額以下に下がったひとり親世帯

▽追加給付対象 ①②の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯

▽基本給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円▽追加給付額 1世帯5万円

▽申込書配布 子育て支援課(区にも掲載)

▽受付期間 8月3日(月)～11月30日(月)

▽基本給付①に該当する方を除き申込書を子育て支援課児童給付係へ

※詳細は区HPを参照 ※基本給付①該当者で受給を希望しない方は届出書を提出(区HPからダウンロード可)

「社会を明るくする運動」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」とは、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための、法務省が主催する全国的な運動です。

文京区の取組み

犯罪や非行のない明るい地域社会を築くには地域の方の協力が必要です。この運動に関わるきっかけを作っていたため、区では、「文京区社会を明るくする運動推進委員会」を結成し、7月の強調月間に様々な広報啓発活動を実施しています。今年も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭広報活動や集会を中止しましたが、「社会を明るくする運動」は今年で70回目を迎えます。犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラについて皆さんと一緒に考えてみませんか。



係(5803)1202

「保育の必要性」の認定はお済みですか

幼児教育・保育の無償化に伴い、国立・私立幼稚園等及び認可外保育施設を利用する児童の保護者が補助を受けるためには、「保育の必要性」の認定が必要です。認定日は申請書を収受した日となり、日付を遡ることは出来ません。また、認定を受けていない期間は補助対象外です。



▲区HP

Table with 3 columns: 利用施設, 認定手続き, 提出及び問合せ. It details the application process for childcare necessity certification for various facilities like national/private kindergartens and approved external facilities.

文京区保育ママ 家庭的保育事業

区では、保育ママによる自宅等での保育を行っています。少人数による一人ひとりに合わせたきめ細かな保育ができます。

文京区保育ママ

就労などにより保育できない保護者に代わり、保育経験があり保育士等の資格をもつ区認定の保育ママが、自宅等で家庭的な保育をします。

家庭的保育事業(国の制度に基づく保育ママ)

保育が必要と認められる3歳未満の児童について、家庭的保育事業者の自宅などで保育します。

文京区保育ママ

幼児保育課入園相談係(5803)1190 ※詳細は、区HP(左記二次元コード)又は「2020(令和2)年度保育所等利用のご案内」(申込案内)を参照

※募集人数に達している場合あり



▲区HP



文京区保育ママ一覧

Table listing childcare workers with columns: 氏名等, 資格, 住所, 電話.

家庭的保育事業一覧

Table listing family childcare services with columns: 事業所名, 住所, 電話.

Comparison table between '文京区保育ママ' and '家庭的保育事業' regarding application methods, hours, fees, and meals.

元年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

区政に関する情報は、どなたでも情報公開条例に基づいて公開請求ができます。情報公開の実施状況の詳細は、行政情報センター及び区HPで公表しています。また、区が保有している個人情報の情報は、個人情報保護条例に基づいて自己情報の開示等請求ができます。

Table showing administrative information request statistics and personal information disclosure request statistics.

知っとク Bunkyo

講座・教室

元気でいきいき教室 (はじめての水引講座)

8月17日～9月14日の月曜午後2時～3時30分福祉センター江戸川橋65歳以上の区内在住者20人(抽選) 1回1,000円 電話で福祉センター江戸川橋 ☎(5940)2901へ ☎8月3日(月)

遺言と任意後見で老じたく

8月20日(木)午後2時～4時 区民センター 遺言の作成方法・注意点、任意後見制度の概要について学ぶ 須和厚至氏(弁護士) 区内在住・在勤・在学者25人(申込順) 無料 7月20日(月)午前9時から電話又は ☎(3812)3156 ansins@bunsyakyu.or.jpへ

介護予防教室

脳活エクササイズ教室 9月8日～12月8日の火曜午後2時～3時30分(全12回) アカデミー茗台 デュアルタスクプログラムによる脳

夏休み子ども向け研修会

親子で一緒に工作等の楽しい体験をしながら、資源の大切さやエコなどの消費生活について考える 区内在住・在学の小学生(保護者同伴) 無料 往復はがきに ☎記入 ▶ 1～3・5(3は保護者分も) ☎希望時間・子どもの学年(区内在学者は「在学」と記載) 両講座を申込み場合は希望順位を明記し、〒112-8555 文京区消費生活センター ☎(5803)1105へ ☎7月27日(月)必着

講座名	日時	会場	内容	講師	定員(抽選)
空き瓶リメイク	8/17(月) ①10:00 ②11:00	区民センター	工作	フード・風土	各15組
「アップサイクル」って何?	8/17(月) 13:30～16:00		講義・工作	消費生活推進員の会	16組

※材料の用意は2人分まで ※内容は変更になる可能性があります

文京区創業入門サロン

①シビックホール会議室②③区民センター 起業に関する学びや交流の場となる少人数制のサロン 各回10人(申込順) 各回500円 往復はがきに ☎記入 ▶ 1～3・5と ☎希望回・☎番号・メールアドレスを明記し、経済課産業振興係 ☎(5803)1173 ☎(5803)1936へ(区民からも申込可)

日時	内容	対象
①8/29(土) 女性向け ②9/12(土) シニア(ミドル・シニア*含む)向け ③9/26(土) 若年者向け	第1部 創業入門サロン ・起業の魅力をお伝えするミニセミナー ・起業経験者による体験談 ・参加者同士の交流会 第2部 グループ相談会(※希望者のみ)	主に女性・シニア・若年者の方で、次のいずれかに該当する方 ・起業が気になっている・起業したい想いはあるが行動に至っていない ・起業は考えていないが、サロンの内容に興味がある

*ミドル・シニア:おおよね50歳以上 ※女性・シニア・若年者以外も参加可

障害者対象講座

区内在住・在勤・在学の各障害者 各8人(抽選) 電話又は ☎に ☎記入 ▶ 1～3・5を明記し、リアン文京 ☎(5940)2822 ☎(5940)2823へ

講座名	日時	会場	参加費	締切	持ち物
聴覚障害者対象ストレッチ講座	8/1(出) 13:30～15:00		無料	7/27(月)	汗拭きタオル、飲み物、運動靴、マスク
精神障害者対象マインドfulness/リラクゼーション講座	8/12(水) 18:00～19:30			8/4(火)	※動きやすい服装で参加
知的障害者対象紙/バンド教室	8/18(火) 18:00～20:00	福祉センター江戸川橋		8/11(火)	飲み物、マスク、作品を入れる袋
肢体障害者対象メディカルアロマ教室	8/21(金) 10:30～12:00		¥500	8/13(木)	
視覚障害者対象メディカルアロマ教室	8/21(金) 13:30～15:00			8/13(木)	飲み物、マスク

☆催し物等に参加する際はマスクの着用や手洗い、咳エチケットの徹底にご協力ください。また感染が疑われる、発熱などの症状があり体調がすぐれない場合は参加をお控えください。



消費生活推進員養成講座

消費生活推進員とは 区が実施する講座の参加者や近所の方に、「消費生活に関する知識や情報の啓発・普及」を行っていただく方です。 区民センターほか 日本消費者協会 18歳以上の区内在住・在勤・在学者 15人(抽選) ¥2,500円(検定受験料) 申込書に必要事項を明記し、郵送又は ☎で 〒112-8555 文京区消費生活センター ☎(5803)1105 ☎(5803)1342へ ▶ 申込書配布 消費生活センター(区民にも掲載) 7月30日(木)必着

お知らせ

特別区民税・都民税の納付を忘れていませんか？

一納付相談及び納付窓口を夜8時まで開設 7月22日(水)・27日(月)～30日(木) 税務課(シビックセンター10階) 経済的事業等で、税金の納付が困難な方、納付する機会がなかった方 税務課納税係 ☎(5803)1156 ※午後6時以降は、業務用エレベーターを使用。不明な場合は、1階受付・警備員へ

専門医による骨粗しょう症健診

8月20日(木)午後1時～4時(受付は2時30分まで) 保健サービスセンター 身体測定・骨密度測定・医師の結果説明・保健指導・栄養指導 20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳(2年4月2日～3年4月1日に誕生日を迎える方)の区内在住の女性(現在骨粗しょう症で治療中の方を除く) 14人(申込順) ¥700円 7月16日(木)午前8時30分から電話で保健サービスセンター健康相談係 ☎(5803)1805へ

コンビニ交付サービスの利用停止*

7月23日(祝・木)～26日(日)は、システムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスが終日ご利用できません。 なお、区民サービスコーナーは通常通りご利用できます。 *コンビニ交付サービス:マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票の写し等の証明書を取得できるサービス 戸籍住民課証明係 ☎(5803)1176、税務課税務係 ☎(5803)1152

住み替え相談会

8月4日(火)午後1時～4時 シビックセンター内会議室 区内の民間賃貸住宅に住み替えを希望する世帯(公営住宅への入居相談は対象外) 10人(申込順) 電話又は直接福祉住宅サービス ☎(5803)1238へ ▶ 相談員 東京都宅地建物取引業協会文京区支部会員

心身障害者・児「理容・美容サービス」

外出が困難な障害者・児の自宅に、理容師・美容師が訪問します。 64歳以下で次の要件を全て満たす区内在住者 ①介助があっても理髪店や美容室へ出かけることが困難な、座位を保てない状態にある方 ②重度の心身障害者・児(身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性まひ、進行性筋萎縮症、特殊疾病) 1回1,000円(年6回まで) 障害福祉課障害者在宅サービス係 ☎(5803)1212 ☎(5803)1352 ※申込方法等、詳細は上記へ

はがき・FAX などの 記入例

- 1 希望講座・教室
- 2 住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢
- 5 電話番号
- 6 その他(必要時)

※往復はがきの場合、返信用にもあて先を明記

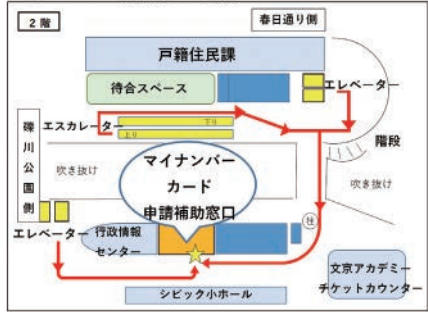


区ホームページ携帯版の「電子申請」は左記二次元コードへ (電子 マークがある記事に限る)

マイナンバーカード申請の補助窓口を開設します(予約制)

7月20日(月)から、マイナンバーカードの申請手続の補助と、申請に必要な写真の無料撮影を行う窓口を開設します(写真は申請のみに利用、お渡しは出来ません)。 平日及び第2日曜午前9時～午後5時 シビックセンター2階南側事務室 区に住居登録がある方 7月15日(木)午前8時30分から電話で文京区個人番号カードコールセンター ☎0570(02)8585へ

マイナンバーカード申請補助窓口案内図



原爆被害者の方に見舞金を贈ります

8月1日現在、次の要件を全て満たす区内在住者 ①被害者健康手帳を所持 ②他区市町村から同種の見舞金を受けていない ▶ 金額 1人5,000円 ▶ 実施時期 8月 ▶ 受取方法 口座振込 被害者健康手帳・申請者の印鑑・本人の預金口座番号の確認できるものを持参し、生活福祉課管理係 ☎(5803)1215へ 8月20日(木)

中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業

多様な人材の採用に関するセミナーや求職者とのマッチング支援等を行います。 第1回WEBセミナー 7月28日(火)午後3時～5時 中小企業採用戦略セミナー 20社程度(1社あたり2人まで) マッチング支援 区内中小企業へ就職を希望する求職者と企業とのマッチング支援 70～80社程度 ▶ 求職者 就職氷河期世代、女性(年齢制限なし)、日本女子大学及び明治大学のリカレント教育課程受講者 ※求職者対象のセミナーは別途実施 インターンシップ 希望する求職者を対象にインターンシップ又は職場見学を実施 共通事項 多様な人材の採用を希望する区内中小企業 無料 電話でパーソナルスタッフ ☎(6327)1793へ

崖等整備資金助成事業

地震や暴風雨等の影響による崖崩れや擁壁崩壊を未然に防止するため、崖及び擁壁の整備に要する費用の一部を助成します。 ▶ 助成対象 高さが2mを超える部分を含む擁壁の築造工事及び崖等の安全性を向上する工事の工法による工事 ▶ 助成金額 助成対象費用(崖等の整備に要する費用・工事監理費)の2分の1かつ上限100万円(細街路拡幅整備を伴う場合は上限200万円、土砂災害警戒区域内の場合は上

限1千万円) 地域整備課 耐震・不燃化担当 ☎(5803)1846 ※工事の契約前に申請の手続きが必要、必ず事前に相談すること

マンションの適正な管理を支援します

マンションの適正な維持管理を支援するため、マンション管理士が情報提供やアドバイスをを行います。 無料 ▶ 申請書配布 住環境課(区民にも掲載) 〒112-8555 文京区住環境課管理担当 ☎(5803)1374 ☎(5803)1376

事業名	支援内容等
管理組合設立支援(年度内4回まで)	管理組合を設立し、管理規約を制定しようとする場合、マンション管理士を会合等に派遣。管理組合が未設立の区内分譲マンションの区分所有者等からなる団体即派遣希望日の2週間前までに申請書を上記へ郵送又は持参
マンション管理士派遣(年度内4回まで)	管理組合が開催する理事会や勉強会等にマンション管理士が同席し、情報提供やアドバイスをを行う。区内分譲マンションの管理組合即派遣希望日の2週間前までに申請書を上記へ郵送又は持参
分譲マンション管理個別相談(年度内2回まで)	分譲マンションの管理上の様々な問題について、マンション管理士が必要な知識や情報の提供、助言を行う。(毎月～金曜(祝日を除く)9:00～17:00) シビックセンター内会議室 区内分譲マンションの区分所有者・居住者等 即希望日の10日前までに申請書を上記へ郵送・☎又は持参

浸水防止に備えて水防用土のうの貸与をご利用ください

玄関等に土のうを積むことにより浸水被害を未然に防ぐことができます。 台風の前等の集中豪雨が予想される時期は、土のう貸与の要望が集中し、配布に時間を要する場合があります。お急ぎの際は、区内各所に「水防用土のう置き場(土のうステーション)」を設置していますので、ご自由にご利用ください。 電話で右記へ 土木部道路課維持係 ☎(5803)1250 ※設置場所等詳細は、区民センターへ

新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成

～断熱窓新規開始～ 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な設備の利用促進を図るため、設置経費の一部を助成します。2年度より冷暖房効率の向上に効果がある断熱窓の助成を開始しました。 ▶ 助成対象設備 住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池(エネファーム)・家庭用蓄電システム・雨水タンク・断熱窓 助成対象設備の設置完了後、申請書に必要書類を添えて設備設置日に応じた申請期間内に環境政策課へ持参(郵送不可) ▶ パンフレット配布 環境政策課・地域活動センター(区民にも掲載) ※詳細は区民センターを参照(下記二次元コードからもアクセス可) ※各種類併用可能 ※助成は、同一世帯及び住宅等にお

いて、住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池(エネファーム)・家庭用蓄電システム・雨水タンクを設置するときは初期導入時の1基限りとし、断熱窓を設置する場合は1回限り ※申請者=建物所有者=領収書の名義人=助成金の振込み名義人であること 環境政策課環境調整係 ☎(5803)1259

申請期間	設備設置日	申請期間
第1期	2/1(土)～6/30(火)	5/1(金)～7/31(金)
第2期	7/1(水)～10/31(土)	8/31(月)～11/30(月)
第3期	11/1(日)～3年1/31(日)	12/1(火)～3年3/1(月)

※土・日曜、祝日、12/29～1/3を除く

傍聴

文京区子ども・子育て会議の開催

8月5日(木)午後6時30分～8時30分 シビックセンター24階委員会室 子育て支援計画の進行管理について等 10人(先着順) 傍聴希望者は当日直接会場へ(15分前から受付) 子育て支援課子育て支援推進担当 ☎(5803)1256 ※保育希望者は7月29日(水)午後5時までに上記へ

職員採用

児童館・育成室会計年度任用職員募集

▷勤務地 区内の児童館・育成室▷勤務期間 採用日～3年3月31日(水) 職若干名 申込書(写真貼付・希望職種明記)と作文[今までの職務経験等](アルバイト・ボランティア等も含む、400字程度)を 〒112-8555 文京区児童青少年課児童係 ☎(5803)1188へ 郵送又は持参 ▶ 申込書配布 児童青少年課(区民にも掲載) ▷選考方法 書類選考後、面接

職種	勤務日	勤務時間	月額報酬
児童指導補助(児童館月・土対応)	週2日(月・土曜)	月＝9:30～18:15 土＝8:30～17:15	93,744円
児童指導補助(障害児対応)	週5日(月～金曜)	13:15～18:45	166,320円
障害児保育補助(育成室)	週4日(5時間30分) 週1日(6時間30分)	週4日 13:15～18:45 週1日 11:15～18:45 (休憩1時間含む)	199,728円

※欠員がなくなり次第、募集終了 ※勤務地により勤務日・時間は異なる場合あり ※任用期間が6か月以上となる場合、勤務形態に応じて期末手当の支給対象となる場合あり ※交通費別途支給あり(上限あり) ※雇用保険・社会保険は職種により加入

官公庁など

東京労働局からのお知らせ(事業主の皆様へ)

4月1日からパートタイム・有期雇用労働法が施行され、正社員と非正規社員(パート・アルバイト等)の間の不合理な待遇差が禁止されます。(中

小企業における適用は3年4月1日) また、6月1日から、パワーハラスメント対策が事業主の義務となりました。(中小企業は4年3月31日まで努力義務) 東京労働局 雇用環境・均等部指導課 ☎(3512)1611 https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kinto2/paunf2.html ※対策内容、社内規定の作成例等を解説したパンフレットは上記からダウンロード可

メールけいしちょう

犯罪発生情報・検挙情報や防犯情報など地域の防犯情報を配信します。 登録方法を login@mail.keishicho.metro.tokyo.jpに空メールを送信(上記二次元コードからもアクセス可) 監視庁犯罪抑止対策本部メールけいしちょう担当 ☎(3581)4321 ※詳細は監視庁へ

第230回東京都都市計画審議会

9月7日(月)午後1時30分 都庁会議室 15人(抽選) 往復はがきに ☎記入 ▶ 2・3・5を明記し、〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1都・都市整備局都市計画課 ☎(5388)3225へ 8月17日(月)消印有効 ※個人のプライバシーに関わる案件などがあるときは、会議が一部非公開

防衛大学校、防衛医科大学校(医学科)学生募集

	防衛大学校	防衛医科大学校
試験日	1次＝11/7(土) 8日 2次＝12/8(火)～12/12(土) 出のいずれか1日(金のいずれか1日を指定)	1次＝10/24(土) 25日 12/2次＝12/9(火)～11/30(日) 出のいずれか1日(金のいずれか1日を指定)
対象	18～20歳	
申込期間	10/22(木)まで	10/7(水)まで
合格発表	1次＝11/25(水) 最終＝3年1/22(金)	1次＝11/26(木) 最終＝3年2/12(金)

自衛隊東京地方協力本部 台東出張所 ☎(3831)3555 ※申込等詳細は上記へ

国民年金保険料の前納制度をご利用ください

国民年金保険料は、日本年金機構から送付する納付書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。納付書のほかに、口座振替、クレジットカードでの納付も可能です。 なお、一定期間の保険料をまとめて納めることで、割引となる「前納制度」があります。10月分から3年3月分までの6か月分を現金、クレジットカードで前納すると、98,430円となり810円の割引、口座振替で前納すると98,110円となり1,130円の割引となります。口座振替、クレジットカードによる10月分から3年3月分までの6か月前納の申込締切日は8月31日(月)です。申込書類の不備等により登録が遅れ、手続きが間に合わない場合がありますので、希望の方はお早めにお申し込みください。 文京年金事務所 ☎(3945)1141 ※詳細は上記へ

☆新型コロナウイルス感染症に伴い、中止・延期になった催し物等について 今後、感染の拡大を防ぐため、区のイベント等の内容が変更になる可能性があります。詳細は区民センター(右記二次元コードからもアクセス可)





▲詳しくはこちら

健康 医療 介護

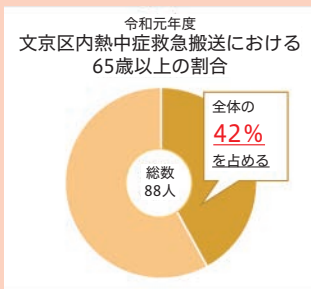
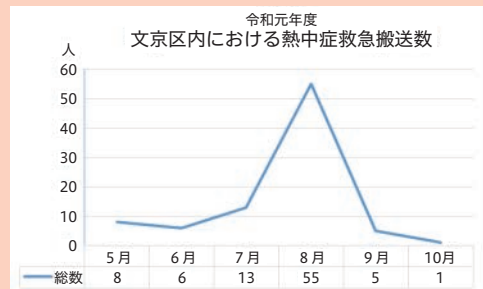


熱中症に気をつけましょう 区健康推進課福祉保健政策推進担当 ☎(5803)1231

数字から見る熱中症

熱中症とは

熱中症とは、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体内の調節機能がうまく働かなくなってしまうことで起こる症状の総称です。熱中症は屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症する場合があります。



「熱中症に注意するのは、梅雨明けから…」なんて考えてはいませんか？5月から救急搬送数は増え始めるため、この時期も注意が必要です！65歳以上の救急搬送が全体の約40%を占めています。高齢者は特に注意が必要です。「水分補給」「食事」「体づくり」「睡眠」のサイクルを大事にして、熱中症を防ぎましょう。



出典：東京消防庁 <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/saigai/heat.htm> ▲消防庁

熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、筋肉のこむら返り、手足のしびれ、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子がちがう
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

熱中症が疑われたら

- 涼しい場所へ移動。
- 衣服を緩めて体から熱の放散を助ける。
- 水でぬらしたタオルや保冷剤などで首、わきの下、腿の付け根を冷やす。
- 冷たい水やスポーツドリンクを少しずつ補給する。

マスク熱中症に注意

マスク着用時のリスク

- 熱が体外に出にくくなり、体内温度が上昇する
- 口の中が湿っているため、のどの渇きを感じにくく、自覚のないうちに脱水状態になりやすい



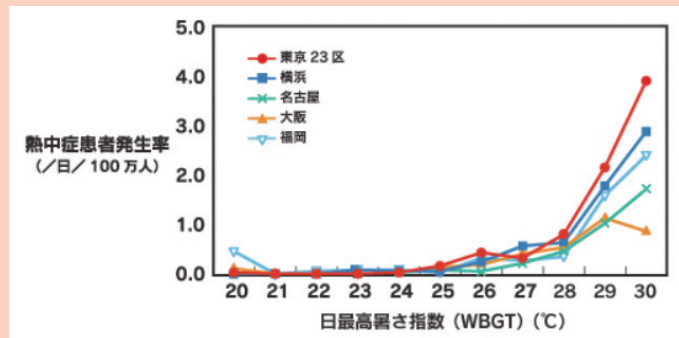
⚠ 呼びかけに応じないとき、意識がないとき、自分で水分補給ができないとき、症状が改善しないときには救急車を呼びましょう。

暑さ指数(WBGT)をご存じですか？

暑さ指数(WBGT)とは

熱中症の危険度を判断する数値です。人間の熱バランスに影響の大きい「気温」「湿度」「輻射熱(地面や建物・体から出る熱)」の3つを取り入れています。暑さ指数(WBGT)が28℃以上になると熱中症は急増するため、注意が必要です。

※最新情報は区へ



日常生活に関する指針

温度基準 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 (31℃以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 (28~31℃※)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25~28℃※)	強い生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。
注意 (25℃未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

※(28~31℃)及び(25~28℃)については、それぞれ28℃以上31℃未満、25℃以上28℃未満を示します。日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針Ver.3」(2013)より



▲環境省

出典：環境省 <https://www.wbgt.env.go.jp/> 「環境省熱中症予防情報サイト」では暑さ指数(WBGT)を公表しています。

「ぶんきょう涼み処」を開設します~外出時の小休止にご利用ください~

熱中症を予防するためには、水分補給に加えて、涼しいところで休息することが大切です。外出時、暑さでの体力消耗を防ぐために、暑さを避けて涼しくお過ごしください。

※どなたでも **¥無料**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

- 咳エチケット、マスクの着用
- 手洗い、手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンス(お互いの間隔を約2m空ける)の確保
- 近距離での会話や大声での発声を避ける
- 滞在は1回15分以内
- ゴミの持ち帰り

⚠ 咳や発熱等の症状がある場合は利用をお控えください。

施設名	所在地	問合せ
シビックセンター	春日1-16-21	(3812)7111
礪川地域活動センター	小石川2-18-18	(3813)3638
大原地域活動センター	千石1-4-3	(3946)8594
大塚地域活動センター	大塚1-5-17	(3947)2624
音羽地域活動センター	音羽1-22-14	(3943)0621
湯島地域活動センター	本郷7-1-2	(3813)6554
向丘地域活動センター	向丘1-20-8	(3813)6668
汐見地域活動センター	千駄木3-2-6	(3827)8149
駒込地域活動センター	本駒込3-22-4	(3824)5801
不忍通りふれあい館(根津地域活動センター)	根津2-20-7	(3822)0040
白山交流館	白山4-27-11	(3813)8500
目白台交流館	目白台3-18-7	(5395)9141
根津交流館	根津1-14-3	(3828)5269
千駄木交流館	千駄木3-42-20	(3821)6695
ふるさと歴史館*	本郷4-9-29	(3818)7221
森鷗外記念館*	千駄木1-23-4	(3824)5511
スポーツセンター	大塚3-29-2	(3944)2271
総合体育館	本郷7-1-2	(3814)4271
目白台運動公園(管理棟内)	目白台1-19	(3941)6153
肥後細川庭園(松聲閣内)	目白台1-1-22	(3941)2010
教育センター	湯島4-7-10	(5800)2591
真砂中央図書館	本郷4-8-15	(3815)6801
本郷図書館	千駄木3-2-6	(3828)2070
小石川図書館	小石川5-9-20	(3814)6745
本駒込図書館	本駒込4-35-15	(3828)4117
水道端図書館	水道2-16-14	(3945)1621
目白台図書館	関口3-17-9	(3943)5641
千石図書館	千石1-25-3	(3946)7748
湯島図書館	本郷3-10-18	(3814)9242
根津図書室	根津2-20-7	(3824)2608
大塚公園みどりの図書室	大塚4-49-2	(3945)0734
アカデミー湯島	湯島2-28-14	(3811)0741
アカデミー音羽	大塚5-40-15	(5976)1290
アカデミー茗台	春日2-9-5	(3817)8306

*有料施設のため、無料スペースのみ使用可
※開館時間等については、各施設へ問合せのこと
※涼み処では、市販飲料や食料品の提供はなし。食事、ほか作業は禁止

区健康推進課福祉保健政策推進担当 ☎(5803)1231

お肉の食中毒に注意

区生活衛生課食品衛生担当 ☎(5803)1228

新鮮なお肉であっても、生のお肉や加熱不十分なお肉を食べるとカンピロバクターや腸管出血性大腸菌などの食中毒になる危険があります。特に、子どもや高齢者、抵抗力の弱い方は食中毒症状が重症化してしまうことがあります。次のことに注意して食中毒を予防しましょう。

食べる時

- 生のお肉や加熱不十分なお肉を食べない
- 焼肉などを食べる場合、生のお肉を取る tong や箸、焼くときの箸、焼いたお肉を取る箸は別にする

調理するとき

- 生のお肉に触れた包丁やまな板、手指はよく洗う
- お肉は中心部までしっかり加熱する
- 生のお肉とほかの食品が触れないように保管する



区ホームページ



フェイスブック



ツイッター



youtube(区民チャンネル)



LINE